

介護老人福祉施設（ショートステイを含む）負担額の軽減制度

① 負担額の段階設定

居住費と食費の負担額は、過重な負担とならないよう課税状況や年金収入の状況に応じて4段階に区分されており、第1段階から第3段階までの方は、下表のように申請により減額されます。

介護保険施設における段階区分別負担限度額 () は月額概数

段 階 区 分		居 住 費		食 費	
所 得 区 分	利 用 料 負担段階	ユ ニ ッ ト 型 個 室			
市 町 村 民 税	世 帯 課 税 者	第 4 段 階	2,078 円/日 (62,340 円)	1,700 円/日 (51,000 円)	
	世 帯 非 課 税 者	合計所得金額と課税年金 収入額の合計が 120 万円 超	第 3 段 階 ②	1,370 円/日 (4,110 円)	1,360 円/日 (40,800 円)
		合計所得金額と課税年金 収入額の合計が 80 万円超 120 万円以下	第 3 段 階 ①		650 円/日 (19,500 円)
		合計所得金額と課税年金収入 額の合計が 80 万円以下	第 2 段 階	880 円/日 (26,400 円)	390 円/日 (11,700 円)
		老 齢 福 祉 年 金 受 給 者 生活保護受給者等	第 1 段 階	880 円/日 (26,400 円)	300 円/日 (9,000 円)

※1～3段階の方については、上記の条件に加え、預貯金等の額が以下の通りに変わります。

- 第2段階…単身 650 万円以下（夫婦の場合 1,650 万円以下）
- 第3段階①…単身 550 万円以下（夫婦の場合 1,550 万円以下）
- 第3段階②…単身 500 万円以下（夫婦の場合 1,500 万円以下）

② 高額介護サービス費の支給

1か月の介護サービスの自己負担の合計額が所得に応じ一定の上限額を超えた場合には、超えた分が払い戻されます。

所 得 区 分	上 限 額
市町村民税課税～課税所得 690 万円（年収約 1160 万円）以上	140,100 円（世帯）
課税所得 380 万円（年収約 770 万円）～課税所得 690 万円（年収 1160 万円）未満	93,000 円（世帯）
市町村民税課税～課税所得 380 万円（年収約 770 万円）未満	44,000 円（世帯）
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600 円（世帯）
<ul style="list-style-type: none"> ・老齢福祉年金を受給している方 ・前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間 80 万円以下の方等 	24,600 円（世帯）
	15,000 円（個人）
生活保護を受給している方等	15,000 円（世帯）

③ 平成12年4月1日以前から特別養護老人ホームに入所されている方で、利用者負担割合が5%以下に軽減されている方は、平成17年10月以降も従来の負担額を上回らないよう軽減されます。

- ④ **以下の条件を全て満たす場合は、自己負担額が更に軽減される場合がありますのでご相談ください。**
(介護老人保健施設及び介護療養型医療施設を除きます。)
- ア 年間収入が単身世帯で**150万円**（2人世帯の場合は、**200万円**）以下
 - イ 預貯金等の額が単身世帯で**350万円**（2人世帯の場合は、**450万円**）以下
 - ウ 自宅以外に家屋等を所有していないこと
 - エ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと
 - オ 介護保険料を滞納していないこと
- ⑤ **その他に、高齢者夫婦世帯で配偶者が個室に入った場合や、利用料が負担できなく生活保護が必要となる方への負担軽減制度がありますのでご相談ください。**
- ※ 申請の窓口は各区市町村の介護保険担当となります。ご不明な点は施設担当にもお気軽にご相談下さい。

ご利用料金の目安

(令和6年8月1日より適用)

ご入居者の費用負担＝介護サービス費の自己負担分（1～3割）＋居住費＋食費＋介護報酬外費用 となります。

<介護度別の基本料金> 1月30日として計算（利用料の自己負担分＋居住費＋食費）

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
第1段階	59,077 円～	61,366 円～	63,818 円～	66,140 円～	68,396 円～
第2段階	61,777 円～	64,066 円～	66,518 円～	68,840 円～	71,096 円～
第3段階①	84,277 円～	86,566 円～	89,018 円～	91,340 円～	93,596 円～
第3段階②	105,577 円～	107,866 円～	110,318 円～	112,640 円～	114,896 円～
第4段階 (1割)	138,817 円～	141,106 円～	143,558 円～	145,880 円～	148,136 円～
第4段階 (2割)	164,293 円～	168,871 円～	173,776 円～	178,420 円～	182,932 円～
第4段階 (3割)	189,770 円～	196,637 円～	203,994 円～	210,959 円～	217,728 円～

※ご利用者により個別加算の算定が異なる場合には、介護サービス費に若干の差異が生じます。

介護職員等特定処遇改善加算が別途算定されます。

※上記金額のほか、希望される方には介護報酬外費用が別途追加され、ご請求金額となります。

理美容代(カットの場合)	2,860 円/回
日常費用支払代行	1,000 円/月
日用品費 (A, B, C)	105 円または45 円/日
おやつ代	70 円/日

上記(日用品105円/日含む)をご利用された場合・・・30日の場合、8,740円

その他、外来費・薬代等が自己負担となります。